

議案第 6 号

平成 27 年度涌谷町一般会計補正予算（第 3 号）

議案第6号

平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）

平成27年度涌谷町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ340,356千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,792,258千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

平成27年9月24日 提出

涌谷町長 大橋 信夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町税		1,400,596	△3,000	1,397,596
	3 軽自動車税	45,600	△3,000	42,600
9 地方特例交付金		4,600	△52	4,548
	1 地方特例交付金	4,600	△52	4,548
1 0 地方交付税		2,726,000	101,401	2,827,401
	1 地方交付税	2,726,000	101,401	2,827,401
1 4 国庫支出金		554,930	30,756	585,686
	2 国庫補助金	209,567	30,270	239,837
	3 委託金	3,454	486	3,940
1 5 県支出金		583,383	221	583,604
	2 県補助金	319,716	419	320,135
	3 委託金	47,567	△198	47,369
1 6 財産収入		15,368	△437	14,931
	1 財産運用収入	15,367	△500	14,867
	2 財産売払収入	1	63	64
1 8 繰入金		532,718	△180,949	351,769
	1 特別会計繰入金	5,341	13,051	18,392
	2 基金繰入金	527,377	△194,000	333,377
1 9 繰越金		10,000	135,860	145,860
	1 繰越金	10,000	135,860	145,860
2 0 諸収入		224,351	173,356	397,707
	3 貸付金元利収入	133,740	△75	133,665
	5 雑入	90,361	173,431	263,792
2 1 町債		858,984	83,200	942,184
	1 町債	858,984	83,200	942,184
歳入	合計	7,451,902	340,356	7,792,258

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		115,769	△22	115,747
	1 議会費	115,769	△22	115,747
2 総務費		869,223	200,383	1,069,606
	1 総務管理費	673,041	199,626	872,667
	2 徴税費	104,638	600	105,238
	3 戸籍住民基本台帳費	59,664	153	59,817
	5 統計調査費	6,273	4	6,277
3 民生費		1,871,411	2,681	1,874,092
	1 社会福祉費	1,252,779	1,076	1,253,855
	2 児童福祉費	615,516	1,605	617,121
4 衛生費		945,702	62,326	1,008,028
	1 保健衛生費	213,642	573	214,215
	4 医療福祉センター費	376,392	61,753	438,145
6 農林水産業費		526,149	△512	525,637
	1 農業費	525,164	△512	524,652
8 土木費		529,337	17,298	546,635
	2 道路橋りょう費	197,990	18,717	216,707
	3 都市計画費	272,066	△5,029	267,037
	4 住宅費	7,463	3,610	11,073
9 消防費		271,784	7,604	279,388
	1 消防費	271,784	7,604	279,388
10 教育費		1,140,795	50,313	1,191,108
	1 教育総務費	190,455	43,672	234,127
	2 小学校費	367,706	1,348	369,054
	3 中学校費	74,348	3,125	77,473
	4 幼稚園費	165,875	296	166,171
	5 社会教育費	173,395	522	173,917
	6 保健体育費	169,016	1,350	170,366
11 災害復旧費		9,100	0	9,100
	2 公共土木施設災害復旧費	9,100	0	9,100
12 公債費		984,886	435	985,321
	1 公債費	984,886	435	985,321

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 4 予備費		19,211	△150	19,061
	1 予備費	19,211	△150	19,061
歳	出	合	計	
		7,451,902	340,356	7,792,258

第 2 表 地 方 債 補 正

1 地方債の追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
スクールバス整備事業	千円 36,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等引受資金等について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融資条件又は財政の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。

2 地方債の変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
辺地対策事業	千円 1,100	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等引受資金等について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融資条件又は財政の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	千円 1,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等引受資金等について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融資条件又は財政の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
消防水利整備事業	2,100	〃	〃	〃	8,800	〃	〃	〃
小学校施設整備事業	166,500	〃	〃	〃	184,400	〃	〃	〃
道路災害復旧事業	2,000	〃	〃	〃	1,700	〃	〃	〃
臨時財政対策債	257,000	〃	〃	〃	280,000	〃	〃	〃